

大阪市橋梁維持管理に係る PM 業務委託 修正箇所一覧表

資料名	修正前	修正後
特記仕様書 (案)	<p>10. 業務の体制</p> <p>① 管理技術者について 管理技術者に必要とされる資格及び業務実績は次のとおりとする。</p> <p>【資格】 下記のいずれかの資格を有すること</p> <p>1) 技術主（建設-鋼構造及びコンクリート又は道路）</p> <p>2) 技術主（総合技術管理部門・建設-鋼構造及びコンクリート又は道路）</p> <p>3) RCGM（技術主の部門と同様の部門に限る）</p> <p>【同種業務実績】 国、都道府県、政令市が発注した橋梁長寿命化修繕計画策定・改訂業務の管理技術者としての業務実績</p> <p>【類似業務実績】 その他の市区町村、特殊法人等が発注した橋梁長寿命化修繕計画策定・改訂業務の管理技術者としての業務実績</p> <p>② 担当技術者について 担当技術者に必要とされる資格及び業務実績は次のとおりとする。</p> <p>● 橋梁診断分野の主担当技術者</p> <p>【資格】 下記のいずれかの資格を有すること</p> <p>1) 技術主（建設-鋼構造及びコンクリート）</p> <p>2) 技術主（総合技術管理部門・建設-鋼構造及びコンクリート）</p> <p>【同種業務実績】 下記のいずれかに該当すること</p> <p>1) 国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した橋梁点検業務または橋梁診断業務の業務実績</p> <p>2) 道路橋定期点検要領の記録様式（道路法77条調査報告様式）を作成した業務の業務実績</p> <p>【類似業務実績】 国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した橋梁点検業務の業務実績</p> <p>● マネジメント・計画策定分野の主担当技術者</p> <p>【資格】 下記のいずれかの資格を有すること</p> <p>1) 技術主（建設-鋼構造及びコンクリート又は道路）</p>	<p>10. 常駐・専任の有無について</p> <p>配置技術者の常駐・専任については以下のとおりとする。</p> <p>【常駐】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者 無 ・担当技術者（橋梁診断分野） 無 ・担当技術者（マネジメント・計画策定分野） 有（※1） <p>※1：常駐する配置予定技術者は、担当技術者から1名で良いものとする。常駐する技術者は受注者の選択による。また、配置予定技術者として業務計画書に記載した担当技術者であれば、履行期間中の常駐の交替を認める。</p> <p>【専任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者 無 ・担当技術者（橋梁診断分野） 無 ・担当技術者（マネジメント・計画策定分野） 無

~~2) 技術主 (総合技術管理部門・建設鋼構造及びコンクリート又は道路)~~

~~3) RCGM (技術主の部門と同様の部門に限る)~~

~~【同種業務実績】~~

~~国、都道府県、政令市が発注した橋梁長寿命化修繕計画策定・改訂業務の業務実績~~

~~【類似業務実績】~~

~~その他の市区町村、特殊法大等が発注した橋梁長寿命化修繕計画策定・改訂業務の業務実績~~

~~③ 常駐・専任の有無について~~

~~配置技術者の常駐・専任については以下のとおりとする。~~

~~【常駐】~~

~~・管理技術者 無~~

~~・担当技術者 (橋梁診断分野) 無~~

~~・担当技術者 (マネジメント・計画策定分野) 有 (※1)~~

~~※1: 常駐する配置予定技術者は、担当技術者から1名で良いものとする。常駐する技術者は受注者の選択による。また、配置予定技術者として業務計画書に記載した担当技術者であれば、履行期間中の常駐の交替を認める。~~

~~【専任】~~

~~・管理技術者 無~~

~~・担当技術者 (橋梁診断分野) 無~~

~~・担当技術者 (マネジメント・計画策定分野) 無~~